

第44回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 2012年10月9日(火) 10:30～11:00

2. 場 所 中央合同庁舎4号館5階 545会議室

3. 出席者 原子力委員会

鈴木委員長代理、秋庭委員、大庭委員

内閣府

吉野企画官、柳澤調査員

4. 議 題

- (1) 東京電力(株)福島第一原子力発電所における中長期措置に関する提言のとりまとめ方針等について
- (2) 鈴木原子力委員会委員長代理の海外出張について
- (3) その他

5. 配付資料

- (1) 東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期にわたる取組の推進について(見解)(案)
- (2) 鈴木原子力委員会委員長代理の海外出張について
- (3) ご意見・ご質問コーナーに寄せられたご意見ご質問(期間:平成24年9月20日～平成24年10月3日)
- (4) 国民の皆様から寄せられたご意見(期間:平成24年9月27日～平成24年10月2日)

6. 審議事項

(鈴木委員長代理) それでは、第44回の原子力委員会定例会議を行います。

きょうは委員長が海外出張、モロッコですね。それから、尾本委員も出張ということで、3人でやらせていただきます。

きょうの議題は1番目が、東京電力（株）福島第一原子力発電所における中長期措置に関する提言のとりまとめ方針等について、2番目が私の海外出張、3番、その他ということによろしいですか。

それでは、1番目の議題から、事務局、お願いします。

（吉野企画官） それでは、最初の議題は、ただいまご指示のございました、東京電力（株）福島第一原子力発電所における中長期措置に関する提言のとりまとめ方針等についてでございます。

原子力委員会は8月14日の第34回定例会議におきまして、東京大学の浅間教授、電力中央研究所の井上顧問、JAEAの上塚理事、会津大学の角山学長においでいただきまして、東京電力福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けました中長期ロードマップ改訂に関する意見交換を行ったところでございます。これを踏まえまして、委員会としての見解素案を作成いたしました。本日は、この委員会見解文案を今後どのようにとりまとめていくかについて原子力委員にご審議をお願いするものでございます。

まず、事務局から見解素案の説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。

（柳澤調査員） それでは、資料第1号、東京電力（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期にわたる取組の推進について（見解素案）、これにつきまして本日はこの委員会見解文のとりまとめ方について原子力委員の皆様にご審議いただきたいと存じます。

まずは資料の概要を説明させていただきます。

まず、本見解文をまとめることとした経緯なのですが、昨年3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所での事故を受けまして、東京電力は福島第一原子力発電所事故の収束に向けた道筋をとりまとめました。この道筋は、政府・東京電力統合対策室によってその進捗が管理されまして、昨年12月に至って原子炉の冷温停止状態が達成されたことで、この道筋のステップ2が完了しております。

このステップ2の完了に伴いまして、新たに政府・東京電力中長期対策会議が設置されまして、この対策会議は原子力委員会の提言を踏まえて廃止措置等に向けた中長期ロードマップを決定し、以来この中長期ロードマップにのっとり事故現場を清浄化するための取組が進められてきました。

さて、原子力委員会は、この中長期ロードマップが本年7月に改訂されたことを受けまして、8月の定例会議におきまして中長期ロードマップのこれまでの取組の経過と成果を聴

取し、中長期ロードマップに示された取組に関係の深い有識者を交えまして意見交換を行いました。今回、その意見交換等を踏まえまして、原子力委員会は中長期ロードマップの取組の今後の在り方に対しまして改めて見解をまとめることとしたものです。

以上が経緯でございます。

それでは、この見解文の概要についてご説明いたします。本見解文は大きく3つの題目で構成されております。2ページ目ですが、1.として、現地における取組について。それから、次のページですが、2.として、研究開発・技術開発について。そして3.として、安全性、透明性、効率性の高い事業運営について、この3つの大きな題目で構成されております。

まず、2ページ目の1. 現地における取組について、こちらでは(1)としまして、国及び東京電力は、公衆及び作業員の安全に影響を与えるあらゆる異常の発生可能性について検討し、万全の対策を講ずるべきであるとしています。

次に(2)では、事故を起こした原子炉及び長期間停止している原子炉の事故想定等を明確にし、福島県と共同して新しい防災指針に基づく防災計画を策定すべきであるとしています。

続きまして、(3)では、作業員の放射性管理・緊急被ばく医療の強化等を安全対策や処遇内容の充実を図るべきでありまして、また、二次、三次の下請けといった従来型の雇用形態の在り方についても新しいビジョンを定めて、その実現に向けて取り組むことも検討すべきとしています。

(4)では、当面の重要な課題の1つである汚染水の発生量抑制とその処理につきまして、それを確実に実行していくことに加えて、その処理水の処分方法について対策会議は早い段階から関係者の理解と協力を得るための取組を始めるべきであるとしています。

(5)では、使用済燃料プールに存在する燃料体の取出しというのが喫緊の課題ではありますが、その取出しの際には燃料体が破損していることも考慮して、対策会議は不測の事態にも十分対応できるような対策を準備すべきであるとしています。

1.の最後、(6)では、ガレキ処理作業で発生する放射性廃棄物や、汚染水処理で発生する二次廃棄物の安全かつ安定した一時保管のための仕組みを整備すべきであり、その廃棄物の最終処分の在り方を検討しながら、適宜一時保管の在り方にも反映すべきであるとしています。

続きまして、2.の研究開発・技術開発についてです。(1)では、中長期措置には困難

な技術課題が少なからず存在するので、技術経営チームのリーダーは取組の成果をチェックして、中長期措置の目標設定を適宜に見直す等、取組の進行管理を的確に行うべきであるとしています。

(2) では、中長期措置は前例のない取組を含むことから、世界各国の優れた技術や知見を生かすことが重要であり、現場のニーズを第一とした技術開発が求められていることを自覚し、最も効果的で効率的な技術が現場において採用されるよう、スパイラルアプローチに基づく取組を推進すべきであるとしています。

(3) では、現場またはその近傍に設置することが検討されている試験施設、放射性廃棄物の性状分析といったものを行う試験施設や、ロボットや遠隔操作機器のための現場を模擬したモックアップ施設、こういったものは今検討されているのですが、タイムリーに整備されるべきであり、その施設の機能や立地は今後のさまざまな運用、ニーズにも対応できるように十分に考慮されるべきであるとしています。

最後に(4) では、計算機シミュレーションによる事故進展過程を解明することは重要であり、シビアアクシデントの事象進展解析ツールの高度化、これを迅速に進めるべきであるとしています。

続きまして、3. 安全性、透明性、効率性の高い事業運営については、(1) として、前例のない作業を多く含む中長期措置を安全かつ迅速に進めていく前提条件として、個別の作業に着手する前の早い段階から安全確保の検討を十分に行った上で、規制行政機関に対する説明を丁寧に行い、タイムリーに許認可が得られるようにするべきであるとしています。

また、核燃料物質の保障措置活動、これにつきましても規制行政機関や国際原子力機関と十分に調整し、万全を期すべきであるとしています。

(2) では、国は中長期措置が安全かつ確実に推進されることについて責任を有することから、技術経営能力の整備や、施設、人材、費用、技術及び資材等の確保に万全を期すべきであるとしています。

(3) では、対策会議は中長期措置の実施に当たり、現場で採用する可能性のある技術情報をカタログ化、これは現在行っておりますが、こうした技術選定の計画と経過について公開することはもちろん、より良い取組の設計・推進に役立つ国内外の専門家との交流の機会、こういった機会を適宜に持つべきであるとしています。

(4) では、今後の中長期措置の取組では、組織外に第三者で構成される機関を設置し、

現場の状況や見通しを周辺自治体や国民に対して随時わかりやすく説明して、取組の状況の評価を受ける仕組みを構築するということを目指し、対策会議は周辺自治体や国民に対する透明性を確保する方策を地域社会と相談していくべきであるとしています。

(5) では、事故の原因や結果の分析に関する報告等を体系的に整理して、国際社会が原子力安全の確保のために利用できるようなアーカイブを整備することが現在計画されておりますが、そこには中長期措置の技術的な内容や現場の調査結果等の詳細な記録も体系的に整備されるべきであるとしています。

最後に(6)では、中長期措置とそのための研究開発の推進に当たって、短期的には現場のニーズに応じた人員が確保できるように関係機関が協力すべきであり、また、中長期的には対策会議が現場のニーズを明らかにするとともに、教育機関や研究機関と連携して、人材確保・育成に取り組むべきであるとしています。また、その際にはそうした取組、特に周辺に整備される試験施設等が福島復興再生基本方針に従って周辺地域の発展の核となるよう、産業の育成、雇用の創出にも貢献するように取り組むべきであるとしています。

簡単ですが、以上が資料の概要です。本日は、この委員会見解文のとりまとめ方について原子力委員の皆様にご審議していただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

(鈴木委員長代理) ありがとうございました。

きょうは中身のことでないということなのですが、もし何かコメントなりご意見がありましたら。

特にありませんか。どうぞ、秋庭委員。

(秋庭委員) ありがとうございます。中身のことは既にいろいろと検討なされていることなのですが、重ねて申し上げますが、やはり私は地域の人たちが大変ご心配になっていることを考えていただきたいと思っております。特に1の現地における取組のところの(5)のところ、使用済燃料プールに存在する燃料体のことが書かれています。このことについて、先日も私は福島の広野町に行ってまいりましたが、住民の方が戻れるはずの町になかなか戻れない理由の1つが、4号機の使用済燃料についてご心配になっていることがあると伺いました。

福島第一原子力発電所が現在どんな状況なのか、そして今後何をしようとしているのかなどについて、地域の方々にぜひ、わかりやすく情報提供していただきたいと思っております。最後の安全性、透明性の高い事業運営というところにも書かれておりますが、第三者機関が評価し、またその評価結果について透明性を持って公表するというのを今後考えてい

ただきたいと思っています。

2点目は、研究開発、技術開発のところですが、これも地元それぞれの施設が今できると聞いておりますが、この施設に対する地元の方々のご期待は大変大きいものと思います。この施設ができることで雇用ももちろんですが、この地域のイメージが世界にさきがけて研究開発に取り組むよいイメージになるように皆さん望んでいらっしゃいますので、このような研究施設を迅速につくっていただけるとありがたいと思っています。

また、地元の子どもたちも、それを見ることによって自分の地域を誇りに思い、自分たちが将来そういう研究開発に従事したいという希望を持ってくれるといいなと思っています。いつも言っていることですが、重ねてお話しさせていただきました。

(鈴木委員長代理) ありがとうございます。

大庭委員、何かありますか。

(大庭委員) もう内容は大体尽くされていると思いますので、特につけ加えるということではないのですけれども。1つ、今の緊急の対策ではないのですが、安全性、透明性、効率性の高い事業運営についての4ページの(5)なのですけれども、アーカイブの整備ということを非常に気にしています。つまり、今までの日本の取組を、これはある意味不幸なことだったわけですが、他方でそれは、貴重な体験で、それが後にあらゆる国の専門家あるいは関係する方々に利用できるような形でデータの整備そして記録の整備を本当にやっていただきたいと願っています。

今安全性の確保とかいろいろなことで、もちろん燃料棒の取出しなど直接的な作業が非常に大事で、それはそれで進めていかなければいけないと思うのですが、中長期的に大事なのがこのことも盛り込まれている(5)なのかと考える次第です。ですから、特に(5)について留意していただきたいということを望みます。

以上です。

(鈴木委員長代理) ありがとうございます。重要なご指摘いただいて、私もお二人とよく似ているのですけれども、やはり第三者機関の設置のところと地元の方に説明をちゃんとするというのと、長期的にはアーカイブをすること、あるいはそれに向けての体制づくりをちゃんとすることが大事だと思っています。これは今後またまとめるときに反映していきたいと思っています。

きょうはその決め方なのですが、経緯の中でもちょっと説明されたかもしれないのですが、有識者の方々の意見を聞いたと。それから、ここの取りまとめの4ページの(4)にも書

いていますが、原子力委員会はこの問題について郡山といわきで2回ご意見を聴く会を開催して、地元の方のご意見を伺って、そのご意見を踏まえた上でこれをつくっていると。

今後ですが、近藤委員長からもお願いがありまして、新大綱策定会議が廃止になったということもありまして、今までは原子力委員会の見解文とか決定文は原子力委員会だけで議論をして出すということだったのですけれども、今後残された任期の中でいろいろ見解文を出していくときに、従来とはちょっと異なって、いろいろな方のご意見を反映するやり方を考えてほしいということです。これは課題ごとにいろいろ違うと思うので、きょうご議論いただきたいのは、この中長期措置についてはどういった方々に有識者として意見を聞くのかということについてちょっとご議論いただければ。私からの提案は、時間も限られていますので、この提案のもとになった中長期措置検討専門部会のメンバーの方々にコメントを伺い、その後、これドラフトでまず公表していること自体新しいのですけれども、ドラフトを公開し、それで専門部会の方々に意見を伺い、その後さらにできたドラフトを公開して、パブコメにかけるといふことではいかがでしょうかということですが。ご意見いかがでしょうか。

(秋庭委員) 今委員長代理からご提案いただいたとおりでいいのではないかと思います。既に有識者との意見交換は先日行っておりますので、それを踏まえて、さらに部会の方たちにご意見を聞くということは重ねて丁寧だと思っております。

(鈴木委員長代理) 大庭委員。

(大庭委員) 私も先日既に意見交換をしたということで、それも反映されてこのような資料があるということだと理解しています。もう一回そういった専門家の方々にご意見を伺って、その上でさらに明確な見解を出すというのは大事なことではないかと思っています。

(鈴木委員長代理) パブコメは。

(秋庭委員) パブリックコメントもぜひ募集するべきと考えます。

(大庭委員) パブコメの期間はどれぐらいでしょう。

(鈴木委員長代理) 期間は事務局と相談します。ほかにも課題が後ろに控えていますので、できるだけ効率よく、だけれどもちゃんとある程度の期間をつくるということで考えていきたいと思っています。いかがですかね、その辺は。

(吉野企画官) 今後の最終的な作業の分量を考えますと、これまで部会報告書など専門部会におきましては数週間、2週間から4週間ぐらいとってきたのが通例かと存じますけれども、この提言に関しましては今後事務局で検討させていただこうと思いますけれども、過去の

ものよりは短くならざるを得ないのではないかと。その中でできるだけ確保するかを考えてまいりたいと思います。

(鈴木委員長代理) 期間は短くなるだろうと思いますが、手続きとしてはパブコメもちゃんとやるということによろしいですか。

(大庭委員) はい。

(鈴木委員長代理) では、そういうことでお願いいたします。

この議題はこれでよろしいですか。

はい。では、次の議題にいきましょう。ありがとうございました。

(吉野企画官) 続きまして、2番目の議題でございます。鈴木委員長代理が今月16日から17日までの日程で韓国へ出張されます。その渡航目的等について、鈴木委員長代理よりご説明をお願いいたします。

(鈴木委員長代理) 1泊2日なのですが、韓国で開かれるグリーンエネルギーフォーラムという世界レベルの会議があるそうで、これは韓国がやっているグリーン成長戦略との関係で韓国で開催されるものです。世界各国からも人が集まって。その中の1つのセッションが原子力のことを議論するというので、そこで招待講演をやってまいります。

以上でございます。よろしいですか。何かありますか。

(秋庭委員) よろしく申し上げます。

(鈴木委員長代理) それでは、次の議題申し上げます。その他。

(吉野企画官) その他といたしまして、議題の用意はございませんが、お手元のほうに資料を用意させていただいております。資料の第3号と第4号でございます。資料の第3号はご意見・ご質問コーナーに寄せられましたご意見ご質問のうち、9月20日～10月3日までのものを整理し、まとめたものでございます。

資料第4号は、新大綱策定会議の国民の皆様から寄せられたご意見のうち、やはり9月27日～10月2日までにお寄せいただきましたご意見をまとめさせていただいたものでございます。今回このような形で提示させていただきましたので、原子力委員会のホームページで公開させていただきたいと存じます。

なお、資料第4号ですが、先週の定例会でもお伝えいたしましたとおり、10月2日をもってこの新大綱策定会議に関しましてのご意見の募集は終了したところでございます。新大綱策定会議中断中にお寄せいただきましたご意見につきましては、原子力委員会全員が内容を拝見しておりますので、今後の原子力委員会の活動の参考とさせていただきたく存

じます。

以上です。

(鈴木委員長代理) この第3号のご意見・ご質問コーナーの、3ページの原子力委員会の人事というのは、これは規制委員会のことですか。

(吉野企画官) はい。そのようなことと存じます。

(鈴木委員長代理) ありがとうございました。

それでは、きょうは以上なのですが、委員の皆さんから、何かありますか。

(大庭委員) 特にありません。

(鈴木委員長代理) では、これできょうの定例会議を終了したいと思います。

では、次回。

(吉野企画官) 最後、次回のご案内でございます。次回第45回の原子力委員会定例会でございますが、日程は10月16日、火曜日の午前10時からを予定しているところでございます。場所は4号館のこの会議室、5階545会議室を予定しております。

以上でございます。

(鈴木委員長代理) それでは、これで終わります。

どうもありがとうございました。

—了—